

独立行政法人教員研修センター
平成 1 5 年 度 事 業 報 告 書

独立行政法人教員研修センター

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置事項

1. 研修事業の見直し	1
1) 衛星研修の一層の活用を図る。(『「総合的な学習の時間」研修講座』)	1
2) 研修カリキュラムの精選に努める。	1
(実施期間の見直し『新産業技術等指導者養成講習』)	
3) 研修事業の廃止・縮減等を実施する。	2
〔派遣人数の見直し『教職員派遣研修(短期派遣)』〕	
〔事業の廃止『洋上研修』〕	
2. 外部機関との協力の拡大	3
1) 都道府県等との協力を図る。	3
2) 研究機関、大学、専修学校との協力を図る。	6
3) 教育研究団体との協力を図る。	8
4) 企業等との協力を図る。	10
3. 自己点検評価システムの確立	11
1) 自己点検評価の実施	11
2) 受講者、都道府県、市町村等に対し、研修内容等のアンケート調査を実施し、 結果を分析する。	13
4. 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して 行う業務については、業務の効率化を図る等、当該事業年度に行う新規事業、施設 整備を除き、1%の業務の効率化を図る。	17
(「オンライン宿泊予約システム」の導入)	
5. 外部委託により事務の合理化に努める。	17
6. 研修事業及び事業量の変動に伴う人員の適正配置を実施する。	18

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成する ためとるべき措置

1. 研修事業の実施	19
〔新規事業『「学習の評価」に関する研修会』を実施 事業の拡充『新産業技術等指導者養成講習〔情報〕〔福祉〕』、 『教職員派遣研修(英語担当派遣〔2ヶ月〕』を実施〕〕	
2. 研修の有効性に関するアンケート調査の実施	36
(受講者、都道府県、市町村等に対し、研修内容等のアンケート調査を実施し、 結果を分析する。)	

3. 研修の内容の活用等	37
1) 研修事業に参加した者に対し、一定期間後、受講した研修内容が、職務上効果的に活用されたかを調査し、その結果を分析して、研修内容等の充実を図る。	
2) 当該教職員及び教職員を派遣した学校の設置者等に対し、学校内外への研修内容の積極的な還元を図るよう依頼する。	
3) 還元の状況について任意抽出調査を実施する。	
4. 研修受講者に対する研修環境の向上のため必要な業務	38
1) 受講者のニーズを把握するなどし、研修カリキュラムの見直しを図る。	38
2) 講師の精選を実施するとともに、講師に対し、依頼する講義内容のポイントを明確に示す。	39
3) 研修教材などソフト面の質的向上を図る。	39
4) 危機管理体制を確立する。	40
5) 職員研修を実施する。(接遇研修)	41
6) 受講者に対する健康、安全体制の確立と施設整備の更新を図る。	42
5. 都道府県等の研修事業に対する指導・助言・援助の実施	44
1) 研修の手引き等を刊行する。(総合的な学習の時間)	44
2) 研修講師を紹介する。	44
3) 研修に関する各種情報を提供する。	45
「学習の評価」に関する研修を収録した映像をインターネット上で公開する。 「教職員等中央研修講座」の講義を収録した映像と講義概要等の文字情報を、 インターネット上で公開する。	
4) その他都道府県等が実施する研修の協力を行う。	46
Ⅲ 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	
1. 予算	47
2. 収支計画	48
3. 資金計画	49
Ⅳ 短期借入金の限度額	50
Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	50
Ⅵ 剰余金の使途	50
Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1. 施設・設備に関する計画	50
2. 人事に関する計画	51
(別添資料)	
1. 平成15年度研修事業の概要(各研修事業別個表)	
2. 研修成果等アンケート調査報告書	
3. 独立行政法人教員研修センターの中期目標	
4. 独立行政法人教員研修センターの中期計画	
5. 独立行政法人教員研修センターの平成15事業年度計画	
6. 中期計画・15事業年度計画対照表	

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置事項

1. 研修事業の見直し

1) 衛星研修の一層の活用を図る。（「総合的な学習の時間」研修講座）

教員が長期間学校を離れることが難しくなり、財政的にも遠隔地で研修を受けることが難しくなっている。このような状況から、できるだけ多くの教員に研修を受講してもらうため、衛星研修の一層の活用について検討を行い、平成15年度の研修事業について、新たに以下の双方向による衛星配信を行った。

「総合的な学習の時間」研修講座（小学校英語活動研修講座）
（10月28日から11月1日の5日間開催のうちの28日、29日分を配信）

講義 「行政説明」、「小学校英語活動の現状と展望」、「英語活動の基本的な理論」、「年間活動計画の構想・授業の構成」、「歌、チャンツ、クイズ、ゲームなどの実際」、「教材・教具の作成の実際」 を配信

2) 研修カリキュラムの精選に努める。（実施期間の見直し『新産業技術等指導者養成講習』）

教員研修センターでは、業務運営の効率化の観点から、全ての研修事業について、カリキュラムに必要な内容が盛り込まれているか、また、不必要な内容が含まれていないか等、講義や演習の内容について見直しを図るとともに、1日の研修時間が効率的に利用されているかなど、研修カリキュラム全体にわたる精選を行っている。

平成15年度の研修事業について、以下のとおり研修カリキュラムの精選等を行い、実施期間の見直しを図った。

(1) 新産業技術等指導者養成講習

講義や実習内容・実習方法等を精選し、コアカリキュラム化して実施した。

- ・情報技術コース「商業」の30日間 → 20日間
- ・新産業技術コース「技術」（情報とコンピュータ：6ブロック）の10日間 → 5日間

(2) 国立大学等課長補佐級研修

国立大学等の法人化に向け、講義や演習内容・実施方法等を精選した。

4日間 → 3日間

3) 研修事業の廃止・縮減等を実施する。

(派遣人数の見直し『教職員派遣研修(短期派遣)』、事業の廃止『洋上研修』)

教員研修センターでは、研修事業の業務運営の効率化の観点から、研修事業の精選・見直しを行い、平成15年度の研修事業から以下のとおり研修事業の廃止・縮減等を図った。

(1) 教職員派遣研修(短期派遣)【派遣人数の見直し】

海外派遣研修のなかで特に派遣人数が多いことや、都道府県等の厳しい財政状況を考慮して派遣研修人数の見直しを行った。

年1、743人 → 年1、213人(530人減)

(2) 洋上研修【事業廃止】

初任者研修の一環として実施してきたが、15年が経過し、研修の目的・使命は達成できたものと思われるので、平成15年度から廃止した。

2. 外部機関との協力の拡大

教員研修センターでは、研修事業を効果的かつ効率的に進めるため、外部機関の協力を得て実施しているが、更に協力機関の拡大の可能性について、全ての研修事業を対象に検討を進めてきたところである。

平成15年度においては、以下の外部機関との協力により研修事業を実施した。

1) 都道府県等との協力を図る。

平成15年度は「英語教育指導者講座」外5種類の研修事業で、平成15年度に廃止した洋上研修事業（34機関→0機関）を除き、平成14年度より多い延べ133都道府県との協力が図られた。

平成14年度 118機関 → 平成15年度 133機関
※H15廃止事業を除く

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
英語教育指導者講座	秋田県教育委員会 宮城県教育委員会 栃木県教育委員会 山梨県教育委員会 福井県教育委員会 奈良県教育委員会 島根県教育委員会 愛媛県教育委員会 福岡県教育委員会 宮崎県教育委員会	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
教育情報化推進指導者養成研修	北海道教育委員会 青森県教育委員会 岩手県教育委員会 山形県教育委員会 群馬県教育委員会 千葉県教育委員会 東京都教育委員会 富山県教育委員会 福井県教育委員会 長野県教育委員会 愛知県教育委員会 三重県教育委員会 滋賀県教育委員会 大阪府教育委員会 奈良県教育委員会 島根県教育委員会 岡山県教育委員会 広島県教育委員会 山口県教育委員会 佐賀県教育委員会 長崎県教育委員会 大分県教育委員会 沖縄県教育委員会	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講師対応等） ・研修プログラムの設定
学校体育指導者中央講習会	東京都教育委員会 大阪府教育委員会 香川県教育委員会	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
外国語指導助手に対する研修（中間期研修会）	各都道府県教育委員会 （北海道教育委員会外４６）	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等） ・研修プログラムの設定

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
道徳教育連携・推進講座 （地区別研修講座）	岩手県教育委員会 外 38 （北海道、青森、 栃木、新潟、富山、 京都、宮崎、鹿児島 を除く各県教育委員 会）	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・ 演習・オリエンテーション等の 運営、講師対応等） ・研修プログラムの設定
「学習の評価」に関する研修会	北海道教育委員会 福島県教育委員会 千葉県教育委員会 新潟県教育委員会 富山県教育委員会 滋賀県教育委員会 奈良県教育委員会 広島県教育委員会 香川県教育委員会 高知県教育委員会 福岡県教育委員会	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・ 演習・オリエンテーション等の 運営、講師対応等） ・研修プログラムの設定
合 計	1 3 3 機関	

2) 研究機関、大学、専修学校と協力を図る。

平成15年度は「地区別会計事務研修」外9種類の研修事業で、平成14年度より多い延べ134大学・自然の家等との協力が図られた。

平成14年度 125機関

→ 平成15年度 134機関

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
地区別会計事務研修 （北海道地区） （東北地区） （関東・甲信越地区） （東海・北陸地区） （近畿地区） （中国・四国地区） （九州地区）	北海道大学 山形大学 東京医科歯科大学 福井大学 神戸大学 山口大学 熊本大学	・ 研修会場の確保 ・ 研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
留学生交流研究協議会 （北海道、東北、関東地区） （中部、近畿地区） （中国、四国、九州地区）	筑波大学 名古屋大学 愛媛大学	・ 研修会場の確保 ・ 研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
環境教育等担当教員講習会 （環境教育） （体験活動）	独立行政法人国立少年自然の家 若狭湾少年自然の家 独立行政法人国立少年自然の家 山口徳地少年自然の家 独立行政法人国立青年の家 磐梯青年の家 独立行政法人国立青年の家 江田島青年の家	・ 研修会場の確保 ・ 研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
高等学校産業教育実習助手講習（農業） （工業） （水産）	東京農業大学 群馬大学 北海道大学	・ 研修会場の確保 ・ 研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
新産業技術等指導者養成講習 （新産業技術コース）（工業） （商業） （家庭） （看護） （技術・家庭）	東京工業大学 ----- 一橋大学 ----- 兵庫教育大学 ----- 熊本大学 ----- 茨城大学 ----- 島根大学 ----- 東京学芸大学 -----	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・ 演習・オリエンテーション等の 運営、講師対応等）
進路指導講座 （東日本地区） （西日本地区）	筑波大学 ----- 広島大学 -----	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・ 演習・オリエンテーション等の 運営、講師対応等）
教職員派遣研修（理科教育）	派遣先の国立大学 （北海道大学 外21）	・研修プログラムの設定・運営
教職員派遣研修（産業教育）	派遣先の国公立大学 研究機関、専修 学校等 （北海道大学 外56）	・研修プログラムの設定・運営
教職員派遣研修 （英語担当派遣）	派遣先国の大学 （英国：バーミンガム大学 外28）	・研修会場の確保 ・研修プログラムの設定・運営
合 計	1 3 4 機関	

3) 教育研究団体との協力を図る。

平成15年度は「教育情報化推進指導者養成研修」外10種類の研修事業で、平成14年度より多い延べ25教育研究団体との協力が図られた。

平成14年度 18機関

→ 平成15年度 25機関

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
教育情報化推進指導者養成研修（小・中・高等学校教員対象）	（社）日本教育工学振興会	・ 研修の運営 （講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師の確保、講師対応等）
新産業技術等指導者養成講習 （新産業技術コース）（農業）	全国農業高等学校長協会	・ 研修会場の確保 ・ 研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
（工業）	（財）ハイオインダストリー協会	
（商業）	（社）全国工業高等学校長協会	
（水産）	全国商業高等学校長協会	
（家庭）	全国水産高等学校長協会	
（看護）	全国高等学校長協会家庭部会	
（福祉）	全国看護高等学校長協会	
（技術・家庭）	群馬県立精神医療センター	
（情報技術コース）（工業・情報）	全国高等学校長協会家庭部会	
（商業・情報）	福祉科高等学校長会	
先端技術体験プログラム （工業）	（社）日本教育工学振興会	・ 研修会場の確保 ・ 研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
（水産）	（社）全国工業高等学校長協会	
	全国水産高等学校長協会	
留学生担当者研修会	（財）日本国際教育協会	・ 研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
教職員派遣研修 （英語担当派遣）	ブリティッシュ・カウンシル ----- 国際教育交換協議会（CIEE） -----	・ 海外の派遣先大学等との連絡調整等
学校安全教育指導者研修会	独立行政法人日本スポーツ振興センター ----- 日本赤十字社 -----	・ 研修会場の確保 ・ 研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
公立学校（高等学校・特殊教育諸学校）事務職員研修講座	全国公立高等学校事務職員協会	・ 運営への参画（指導助言者として）
公立高等学校事務職員幹部研修講座	全国公立高等学校事務職員協会	・ 運営への参画（指導助言者として）
公立小・中学校中堅事務職員研修講座	全国公立小中学校事務職員研究会	・ 運営への参画（指導助言者として）
公立小・中学校幹部事務職員研修講座	全国公立小中学校事務職員研究会	・ 運営への参画（指導助言者として）
合 計	25 機関	

4) 企業等との協力を図る。

平成15年度は「新産業技術等指導者養成講習（新産業技術コース）」外6種類の研修事業で、平成14年度より減少した延べ20企業等（外国州政府含む）との協力が図られた。

このうち教職員派遣研修（産業教育）については、派遣先に企業を選んだ受講者が平成14年度に比べ少なかったことや、教職員派遣研修（日米国民交流・若手教員の米国派遣）（若手派遣）については、派遣団数の減少に伴う派遣先の州政府の減少等により、協力機関の数が減少したものである。

平成14年度 39機関

→ 平成15年度 20機関

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
新産業技術等指導者養成講習 （新産業技術コース）（家庭）	(社)全日本きものコンサルタント協会	・研修会場の確保 ・研修の運営
（情報技術コース）（工業・情報） （商業・情報）	(株)東大総研 (財)ソフビ・アジアパン	
教職員派遣研修 （産業教育）	派遣先の企業等 (協)新電工株式会社 外5	・研修プログラムの設定・運営
教職員派遣研修 （英語担当派遣）	(株)アイ・エス・エイ	・海外の派遣先大学等との連絡調整 ・研修の運営
学校安全教育指導者研修会	(財)日本交通安全教育普及協会	・研修の運営
教職員派遣研修 （日米国民交流・若手教員の米国派遣）	派遣先の州政府 （コロラド州 外4）	・海外の訪問先学校等との連絡調整等
教職員派遣研修 （若手派遣）	派遣先の州政府 （連合王国 外3）	・海外の訪問先学校等との連絡調整等
合 計	20機関	

3. 自己点検評価システムの確立

1) 自己点検評価の実施

(1) 「独立行政法人教員研修センター自己点検・評価委員会規程」（平成14年3月29日付け教員研修センター規程第23号）に基づき、平成14年度の研修事業及び第1期中期計画期間中における研修事業経費の分析について自己点検評価を行い、研修内容及び業務運営の改善、充実等について各委員から意見を聴取した。

(2) また、外部委員が3名交代、1名追加委嘱することにより、さらに多方面の外部人材の活用について充実を図った。

- 大 橋 久 芳（新宿区立四谷中学校長）
- 桐 村 晋 次（古河物流株式会社相談役）
- ◎ 佐 野 慶 子（公認会計士）
- 高 岡 正 見（東京都足立区立千寿常東小学校長）
- 六 車 正 章（大学評価・学位授与機構学位審査研究部教授）
- 吉 田 新一郎（ラーンズケイプ）
- 渡 邊 二 郎（茅ヶ崎市教育委員会教育長） 【五十音順】

○印：交代委嘱委員

◎印：追加委嘱委員

※内部委員 独立行政法人教員研修センター理事長

〃	〃	理事
〃	〃	監事
〃	〃	総務部長
〃	〃	事業部長

(3) これまで、下記のとおり、延べ3回開催したところである。聴取した意見を踏まえて、自己点検評価等を行っている。

第1回 日時：平成15年10月15日（水）10:00～13:00

議題：①業務の実績に関する評価の結果について

- ②「平成16年度独立行政法人教員研修センターの概算要求」について
- ③「都道府県・市町村等に対するアンケート調査」について
- ④その他

第2回 日時：平成15年12月11日（木）14:00～16:00

議題：①総務省政策評価・独立行政法人評価委員会「勧告の方向性」について

- ②第1次中期計画期間中における研修事業経費の分析について
- ③その他

第3回 日時：平成16年3月26日（金）10:00～13:00

議題：①第1次中期計画期間中における研修事業経費の分析について
②その他

(4) 自己点検評価を行った際に、各委員から聴取した意見を踏まえて、研修内容及び業務運営について次のとおり改善・充実を図った。

①「受講者、都道府県、市町村等に対するアンケート調査」に係る調査様式についての意見聴取を実施し、設問の記述等について改善すべしとの意見を踏まえ、

○ 平成15年度アンケート調査実施（平成14年度研修終了後、一定期間後の平成15年度に受講者及び任命権者等に対してのアンケート調査）に当たっては、設問の記述等について見直しを図った。

② 研修の評価は、研修の方法や内容によって受講者一人当たりの経費が変わることから、一人当たりの研修経費では単純に評価できない。従って、受講者の研修成果はもとより、派遣者から見た受講者の研修成果及び還元状況を適切に把握し、それに対する分析が必要ではないかとの意見を踏まえて、

○ 平成15年度アンケート調査により受講者を派遣した教育委員会及び校長の評価結果の分析を行った。

③ 研修事業経費の分析を踏まえ、教職員等中央研修講座の中で、平成14年度から初めて導入した組織マネジメント研修の民間委託について、委託先の適切な選定方法及び研修内容の評価による委託内容の見直しが必要であるとの意見を踏まえ、

○ 平成16年度に実施する組織マネジメント研修については、委託先の選定方法及び研修の実施方法の改善等を図ることとしている。

④ 研修事業のより効率的・効果的な運営を図るため、第1期中期目標期間中の研修事業毎の研修経費を年度比較することにより、無駄な経費がないか、合理化できるものがないかを検討し、次年度実施に役立てることとした。

2) 受講者、都道府県、市町村等に対し、研修内容等のアンケート調査を実施し、結果を分析する。

自己点検評価システムを確立するため、教員研修センターが実施する研修事業において、1 研修期間中に受講者に対してのアンケート調査、2 研修終了後一定期間後に受講者及び任命権者等に対してのアンケート調査を実施し、研修内容、運営等の改善・充実を図った。

1 研修期間中に受講者に対してのアンケート調査

(1) 平成14年度に実施した研修を受講した者に対し、研修期間中にアンケート調査を実施した。

1) アンケート調査結果を受けて改善・充実した内容

上記平成14年度に実施したアンケート調査結果を受け、平成15年度に研修内容の改善・充実を図った研修事業は次のとおりである。

① 教職員等中央研修講座

ア 新しいカリキュラムの設定

(例) 「レビューディスカッション（理解を深めるための討議）」の時間を設定

イ 新たに設けた講義等

(例) 平成14年度に開設した「組織マネジメント」（講義・演習）に加え、「学校における組織マネジメントの実際」（講義）を新設（校長・教頭等研修講座）

ウ 選択履修の設定

(例) 「学校教育の今日的課題」において、受講者の学校課題や本人のニーズに応じて、次の4つの講義の中から1つを選択できることとする（中堅教員研修講座）
「環境教育」、「ボランティア教育」、「国際理解教育」、「情報教育」

② 生徒指導総合研修講座

新たに設けた講義等

(例) 「規範意識を育てる指導」（パネルディスカッション方式）を導入

③ 進路指導講座

新たに設けた講義等

「教育改革の進展とキャリア教育の推進」

④ 公立小・中学校幹部事務職員研修講座

新たに設けた講義等

「危機管理は教育機関の必須マター」

「仕事に活かすコーチング・スキル」

⑤ 教職員派遣研修（理科教育）

派遣先として「試験研究所その他理科教育に関する研修を行うにふさわしい施設」を追加

(2) 平成15年度に実施した研修を受講した者に対し、研修期間中にアンケート調査を実施した。

1) 調査対象研修等

①調査対象の研修事業

下記の研修を除いた全ての研修事業

ア 各都道府県等を実施を委託している研修

イ 外国語指導助手を対象とした研修

ウ 情報交換や国の施策等を説明する場である留学生交流研究協議会

②調査項目

ア 研修全体を通じた内容について「役に立ったか（立たなかったか）」

イ 各講義についての講義内容と講師の評価

ウ 研修の運営方法等

エ 宿泊を伴う場合における生活面

オ その他特に気づいた点 等

2) アンケート調査結果の活用

上記平成15年度に実施したアンケート調査結果を受け、平成16年度実施研修に活用した。

2 研修終了後一定期間後に受講者及び任命権者等に対してのアンケート調査

(1) 平成13年度に実施した下記に掲げる研修を受講した者及びその任命権者等に対して、一定期間を経過した平成14年9月にアンケート調査を実施した。

なお、教員を対象とする研修で、研修期間が5日未満の衛生管理研修会や人権教育セミナーの研修業、及び教員以外を対象とした研修事業については、調査対象外とした。

1) 調査対象研修

- ・教職員等中央研修講座
- ・生徒指導総合研修講座
- ・英語教育指導者講座
- ・進路指導講座
- ・教育情報化推進指導者養成研修
- ・「総合的な学習の時間」研修講座
(小学校英語活動研修講座)
- ・道德教育連携・推進講座

2) アンケート調査の分析

上記(1)の一定期間後に受講者及び任命権者等に対してのアンケート調査の分析については、これまでに当該研修を受講した経験のある教員等に依頼した。分析結果は、アンケート調査報告書として平成15年3月に作成し、各都道府県・指定都市教育委員会、教育(研修)センター等に配布した。

3) アンケート調査結果を受けて改善・充実した内容

上記平成14年度に実施したアンケート調査結果(平成13年度に研修を受講した者及びその任命権者等に対し、一定期間を経過した平成14年9月にアンケート調査を実施)を受け、平成15年度に研修内容の改善・充実を図った研修事業は次のとおりである。

- ① 平成13年度研修終了後、一定期間後に受講者を派遣した任命権者等に対して、平成14年度にアンケート調査を行った結果を受けて平成15年度に改善・充実した内容

ア 教職員等中央研修講座

新たに設けた講義等（中堅教員研修講座）

（例）「危機管理」（演習及び講義）

イ 進路指導講座

新たに設けた講義等

「計画的・組織的な進路指導の実践」（少人数でのグループ別協議）、

「企業が求める人材」

- ② 平成13年度研修終了後、一定期間後の平成14年度に受講者に対してのアンケート調査を行った結果を受けて平成15年度に改善・充実した内容

ア 教職員等中央研修講座

（ア）講義・演習時間の増

（例）「学習指導・評価」（中堅教員研修講座）

1コマ → 2コマ

（イ）新たに設けた講義等

（例）「教職員のメンタルヘルス」を新設（校長・教頭等研修講座）

イ 生徒指導総合研修講座

（ア）選択履修の設定

（例）受講者の興味・関心に基づき、次の3つの講義の中から1つを選択できることとした。

「ストレスマネジメント（講義）」と「教育指導に生かすロールプレイング」と

「グループ・カウンセリングの理論と方法」

（イ）新たに設けた講義等

（例）「児童虐待問題の理解と対応」

- (2) 平成14年度に実施した下記に掲げる研修を受講した者及び任命権者等に対して、一定期間を経過した平成15年12月にアンケート調査を実施した。

1) 調査対象研修

- ・教職員等中央研修講座
- ・外国人児童生徒等日本語指導講習会
- ・教職員派遣研修
 - ・ [短期派遣]
 - ・ [若手派遣]
 - ・ [日米交流米国派遣]
 - ・ [英語担当派遣]
 - ・ [産業教育]
 - ・ [理科教育]
- ・新産業技術等指導者養成講座
 - ・ [新産業技術コース]

- ・ [情報技術コース]
- ・ 先端技術体験プログラム

(注) 新産業技術等指導者養成講座及び先端技術体験プログラムについては、受講者が少ない研修のため、平成13年度から平成15年度の受講者及び任命権者等を対象として、アンケートを実施した。

2) 調査項目

調 査 対 象	調 査 項 目
受 講 者	・ どの程度の期待を持って、受講したか ・ 研修終了後、研修目的は達成されたか ・ 研修終了後、研修成果を実際の職務に役立てているか ・ 研修終了後、研修成果を活用したか 等
任命権者等	・ どの程度の期待を持って、受講（派遣）したか ・ 研修終了後、どの程度研修成果が達成されたか ・ 研修終了後、研修成果を実際の職務に役立てているか ・ 研修終了後、研修成果を活用したか ・ 今後も研修に参加させたいか 等

3) アンケート調査の分析

上記(2)の一定期間後に受講者及び任命権者等に対してのアンケート調査の分析については、これまでに当該研修を受講した経験のある教員等に依頼し、分析した。

4) アンケート調査結果の活用

上記平成15年度に実施したアンケート調査結果(平成14年度に研修を受講した者及びその任命権者等に対し、一定期間を経過した平成15年12月にアンケート調査を実施)を受け、平成16年度実施研修に活用した。

(詳しくは、別添アンケート調査報告書を参照)

4. 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の電算化を図る等、当該事業年度に行う新規事業、施設整備を除き、1%の業務の効率化を図る。（「オンライン宿泊予約システム」の導入）

- (1) 業務の電算化を進め、効率化を図るため、平成15年度は新たに次のとおり実施した。

宿泊予約システムの導入（平成15年4月導入）

各研修事業のうち、つくば本部において実施する研修事業に係る受講者がインターネットにより宿泊の申し込み（宿泊室のタイプ別選定を含む）を可能とする予約システムを導入し、受講者の利便性を図った。

平成16年1月には同システムに自家用車で来所する受講者に対する駐車場の予約機能の追加を実施することにより、より一層の事務の迅速化・効率化を図った。

- (2) 中期計画に定めている交付金を充当して行う業務の効率化については、交付金の1%にあたる21,688千円（但し、特殊業務経費分を除く）の効率化を図った。

5. 外部委託により事務の合理化に努める。

すべての業務について、平成13年度中に外部委託が適切なものについて検討を行い、次のとおり外部委託を実施し、業務の効率化を図っている。

(1) 清掃業務

建物内外の日常及び定期清掃業務、講師用宿泊室のベッドメイキング、研修生用宿泊室の点検、洗濯機・乾燥機等の点検清掃

(2) 警備業務

夜間及び休日における建物・敷地内の巡回警備、宿泊研修生の対応、電話及び来訪者等の対応

(3) 電気・機械保守管理業務

電気・空調・冷暖房・給湯・給排水設備の運転保守管理及び補修作業、建築物の営繕

(4) 環境整備作業

敷地内の除草、薬剤散布、樹木の剪定、芝生、花壇等の維持管理

(5) 空気環境測定業務

特定建築物（研修生第1宿泊棟）における建築物環境衛生管理技術者の選任委託及び空気環境測定

(6) 自家用電気工作物保安業務

電気主任技術者の選任委託及び空気環境測定

6. 研修事業及び事業量の変動に伴う人員の適正配置を実施する。

研修事業及び事業量の変動に伴い人員の適正配置を行った。

(人)

	職 員 数	総 務 部	総 会 事 務 計 業 課 課 推 進 指 導 室			事 業 部	研 修 研 修 研 修 事 事 事 業 第 第 第 一 二 三 課 課 課		
			総 務 課	会 計 課	事 業 推 進 指 導 室		研 修 事 業 第 一 課	研 修 事 業 第 二 課	研 修 事 業 第 三 課
平成15年 4月 1日 ～平成15年 7月31日	5 3	2 1	6	1 0	4	3 2	1 1	8	1 2
平成15年 8月 1日 ～平成15年 8月20日	5 2	2 1	6	1 0	4	3 1	1 1	7	1 2
平成15年 8月21日 ～平成15年 8月31日	5 1	2 1	6	1 0	4	3 0	1 1	7	1 1
平成15年 9月 1日 ～平成15年11月 9日	5 2	2 2	6	1 1	4	3 0	1 1	7	1 1
平成15年11月10日 ～平成15年12月31日	5 2	2 3	6	1 2	4	2 9	1 1	6	1 1
平成16年 1月 1日 ～平成16年 3月31日	5 1	2 3	6	1 2	4	2 8	1 1	6	1 0

一時的な事務量の増加には、人材派遣会社からの人員の派遣により対応した。

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 研修事業の実施（新規事業『「学習の評価」に関する研修会』を実施、事業の拡充『新産業技術等指導者養成講習〔情報〕〔福祉〕』を実施、『教職員派遣研修（英語担当派遣〔2ヶ月〕』を実施）

(1) 研修事業の実施

教員研修センターでは、主として学校教育関係職員を対象として、各都道府県や各地域のリーダーの養成や、エイズや薬物乱用問題、情報教育、外国語教育、道德教育等の教育上の喫緊の課題を中心に研修を行っている。また、実施する研修事業は研修期間が1年間を通して行われているものから、1日だけのものまで様々である。さらには、各々の研修の実施形態も様々であり、大きく次の4つに分けられる。

- ① 教員研修センターが直接運営し実施するもの（一部の研修事業では外部機関の協力を得ている）
- ② 受講者を海外や国内（大学・企業等）の研修先に派遣するもの
- ③ 各都道府県等に研修の実施を委託しているもの
- ④ 教員研修センター主催研修における講義内容を衛星で各都道府県等へ配信するもの

平成15年度新規事業として『「学習の評価」に関する研修会』を実施するとともに、事業の拡充として『新産業技術等指導者養成講習〔情報〕〔福祉〕』及び『教職員派遣研修（英語担当派遣〔2ヶ月〕）』を実施した。

平成15事業年度において教員研修センターが実施すべきと定められた49種類の研修事業は全て実施した。（P23～35参照）

ちなみに、年間の受講者数は、各都道府県に委託している研修を除くと、延べ2万4千人余となっている。

(2) 参加者の状況

平成15年度においては、ほとんどの研修事業について、計画に定める受講者数の80%以上の参加者を得て実施した。

なお、平成14年度の文部科学省予算において、教員が各種研修に参加するために必要となる旅費についての都道府県等に対する国庫補助制度が廃止されたため、特に長期の経費負担の大きい研修への参加状況に大きな影響を及ぼしている。

以下は、参加率が80%に満たなかった研修事業及びその理由。

① 英語教育指導者講座（参加率 46.7%）

文部科学省で直接実施していたときから参加率の低い研修であり、平成15年度においては、実施時期を可能な限り夏期休業期間とする等の工夫を行った。しかし、平成15年3月に、文部科学省から出された「英語が使える日本人の育成のための行動計画」において、英語教員の集中的研修の推進方策として、文部科学省が平成15年度から、国レベルの研修と合わせ、都道府県等教育委員会が行う集中的な研修を支援・補助し、その充実を図ることとしたことが影響したものと思われる。

② 新産業技術等指導者養成講習「新産業技術コース」（参加率 79.2%）

// 「情報技術コース」（参加率 75.5%）

前年問題となった長期研修については、研修内容を精選し、日数を短縮する等の工夫により全体として参加率は増加した。しかし、特定の教科・領域のコースについて毎年参加率の低いものがあり、15年度においても思った程の改善がみられず、全体としては80%に達しなかった。

③ 高等学校産業教育実習助手講習（参加率 70.0%）

3年に一度の隔年開催とする等の工夫により、例えば、15年度に実施した水産の講習については、計画人数30人に対し、31人が参加する等、全体として参加率は上昇したが、80%には達していない。

実習助手が本講習会で受講し修了した科目については、教諭となるための必要な単位として認定することが可能となるよう措置されているが、実施協力大学で用意できる講義科目が限られており、参加対象者が希望する講義科目を必ずしも履修できないためと思われる。研修実施協力大学の新規開拓に努めているが、15年度は新たな実施協力大学を得ることはできなかった。

④ 教職員派遣研修（若手派遣）（参加率 56.8%）

都道府県の財政状況が年々悪化していることに加え、イラク戦争の影響による不安定な海外情勢及びSARSの影響による当該地域の派遣への辞退に伴い、海外派遣希望者が激減したことによるとと思われる。

⑤ 教職員派遣研修（日米国民交流・若手教員の米国派遣）（参加率 43.9%）

都道府県の財政状況が年々悪化していることに加え、平成13年度のテロ事件を契機として派遣希望者が減ってきたこと、さらにイラク戦争の影響により本研修を見送る傾向が出てきたことによるものと思われる。

⑥ 教職員派遣研修（英語担当派遣）（参加率 40.8%）

都道府県の財政状況が年々悪化していることが大きな要因である。加えて、平成15年度の新規事業として2か月派遣を導入したが、政府予算案決定後都道府県等に周知を図ったため、県等の予算措置にかかる対応が間に合わず計画人数を下回った。

⑦ 「総合的な学習の時間」研修講座（小学校英語活動研修講座）（参加率 78.4%）

15年度は、地方開催を1回から2回に増やし、2回とも夏休み期間中に開催する等の工夫をしたことにより、参加率は前年より上がったが、全体としては80%には達していない。

これは、会場確保の関係で5月に開催せざるを得なかった第1回目の研修の参加率が48%と低かったためであり、要因としては、例年、秋期に実施していたものが新学期の5月に実施されることを、学校現場が想定・準備していなかったこと等によるものと考えられる。

⑧ 総合学科等新科目実技指導講座（参加率 79.0%）

本研修事業は開始から5年が経過し、本研修の成果が普及、定着してきたことによるものと思われることから、参加人数が減少したものと考えられる。なお、本研修事業は、平成16年度から廃止することとしている。

⑨ 体験活動担当教員講習会（自然体験活動担当教員講習会）（参加率 68.6%）

本講習については、例年、開催日の概ね4ヶ月前に参加者を推薦させており、推薦後に生じた事情により参加者を変更する事例が毎年少なからず見受けられた。

このような状況を改善するため、本年度は、推薦の時期を1ヶ月程度遅らせたことにより、参加者の変更事例は減少したが、学校現場までの連絡が遅れるなど周知が不十分となったところがあり、参加率が低くなったものと思われる。

⑩ 大学職員等研修講座（国立大学事務長研修）（参加率 50.0%）

新任の事務長参加者数については、年度によって、50～100名規模での変動が見込まれる事情を考慮して、計画上是、100名規模で定員設定をしている。

平成15年度は、国立大学における事務長への昇任者が28名と予想外に少なかったため、過去に未受講の事務長の参加を認め、50名の受講者を確保したところである。

⑪ 公立学校（高等学校・特殊教育諸学校）事務職員研修講座（参加率 65.0%）

本年度は、つくば国際会議場及び教員研修センターを会場として実施したため、前年度問題となった分科会会場移動の不便は解消したが、会場確保の関係で、12月中旬の開催となり、学校事務が忙しい時期に重なったため、参加者が少なくなったと考えられる。

⑫ 「学習の評価」に関する研修会（参加率 65.5%）

新規事業のため、準備期間が短かったこともあり、開催県において計画人数の収容に十分な会場を確保できなかったことによる。

(3) 研修日数の状況

平成15年度においては、ほとんどの研修事業について、当初計画通りの日数で実施した。

以下は、計画通りに実施しなかった研修事業及びその理由である。

① 高等学校産業教育実習助手講習 「水産」

8日間 → 7日間

内容を精選したことにより日数を短縮できたため。

② 会計事務特別研修

18日間 → 15日間

国立大学等が法人化後に適用を受けなくなる法令（国有財産法・国家公務員宿舎法・物品管理法等）に関する講義を削除したため。

③ 「学習の評価」に関する研修会

小学校 3日間 → 2日間

新規事業であり、準備期間が少なく、開催県への依頼が遅れたこと等により、開催県の都合を優先せざるを得ないことによる日数減。

(4) 中期計画に基づく研修以外の研修事業の実施

平成15年度は、中期計画上定められている研修事業とは別に、国立大学の法人化を踏まえ、国立学校及び大学共同利用機関の職員を対象とした研修を下記のとおり実施した。

労働基準法・労働組合法特別研修講座

国立大学の法人化を踏まえ、国立学校及び大学共同利用機関の職員に対し、労働基準法・労働組合法等の民間労働法に関する研修を行うことにより、職員の資質の向上を図ることができるようにした。

開催区分	開催期日	受講者数
第3回	平成15年5月19日（月）～23日（金）	168人
第4回	平成15年8月11日（月）～13日（水）	129人
第5回	平成16年2月 2日（月）～ 6日（金）	149人

平成15年度実施研修事業一覧

A. 1週間以上の中長期間の研修

研修事業名	項目	開催期日	開催場所	内 容	対 象	参加者の状況		研修日数		アンケート
						計画	実績	計画	実績	
教職員等中央研修講座	校長、教頭等	第1回 6/17 ～7/8	教員研修センター (茨城県つくば市)	学校の管理運営、学習指導など諸問題について、それぞれ職務において中心役割を果たす教職員に対して行う研修	国・公立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校の校長、教頭並びに都道府県、市町村の教育委員会、教育センター等の指導主事等	800	718	22日	22日	98.6%
		第2回 7/15 ～8/5	"							
		第3回 1/7 ～1/28	"							
		第4回 2/12 ～3/4	"							
	中堅教員	第1回 5/6 ～6/6	"	生徒指導、教育相談の理論及び実践的な研修	国・公立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特殊教育諸学校の中堅教員	1,000	898	32日	32日	99.3%
		第2回 8/12 ～9/12	"							
		第3回 9/30 ～10/31	"							
		第4回 11/11 ～12/12	"							
英語教育指導者講座	生徒指導総合研修講座	第1ブロック 8/18 ～9/5	秋田県総合教育センター (南秋田郡天王町)	英語教育における指導上の諸問題について専門的な講義及び演習を組み入れた研修	国・公立の中学校・高等学校・中等教育学校及び特殊教育諸学校の教員並びに都道府県・市町村の指導主事	1,000	467	17日～19日	18日～19日	96.1%
		第2ブロック 12/1 ～12/19	東北自治総合研修センター (宮城県黒川郡富谷町)							
		第3ブロック 6/23 ～7/11	教員研修センター (茨城県つくば市)							
		第4・5ブロック 11/10 ～11/28	"							
		第6ブロック 8/18 ～9/5	奈良県立社会教育センター (北葛城郡新庄町)							
		第7ブロック 8/18 ～9/5	島根県民会館 (松江市)							
		第8ブロック 8/18 ～9/5	にぎたつ会館 (愛媛県松山市)							
		第9ブロック 12/1 ～12/19	福岡県教育センター (糟屋郡篠栗町)							
		第10ブロック 1/13 ～1/30	宮崎県教育研修センター (宮崎市)							
その他	生徒指導総合研修講座	第11ブロック 1/13 ～1/30	宮崎県教育研修センター (宮崎市)							
		第12ブロック 1/13 ～1/30	宮崎県教育研修センター (宮崎市)							

外国人児童生徒等日本語指導講習会	前期 後期	7/30 ～ 8/1 8/4 ～ 8/8	ホテルフロラシオン青山 (東京都)	外国人・帰国・中国等 帰国児童生徒に対する 日本語指導に関する専 門的研修	国・公・私立の小学校 及び中学校の教員並び に都道府県・市町村の 指導主事	120	155	129.2%	8日	8日	96.7%
新産業技術等指導者養成講習会	新産業技術コース	7/30 ～ 8/1	株式会社島津製作所三条工場研修センター（京都市）	産業技術の進歩や新学習指導要領に対応した新産業技術をテーマとした研修	国・公・私立の中学校・高等学校及び中等教育学校の教員並びに都道府県・市町村の指導主事	835	661	79.2%	4日 ～8日	4日 ～8日	97.7%
	農業	8/4 ～ 8/8	株式会社島津製作所三条工場研修センター（京都市）								
工業	工業	8/18 ～ 8/22	横河電機株式会社（東京都武蔵野市）								
	商業	7/28 ～ 8/1	東京工業大学								
水産	商業	7/28 ～ 8/1	大阪機工株式会社 東京リカレセンター (埼玉県さいたま市)								
	家庭	7/22 ～ 7/26	千葉商科大学								
看護	水産	8/4 ～ 8/8	一橋大学大学院商学研究科								
	家庭	8/4 ～ 8/8	ニチレイ研修センター「スコレ書ヶ谷」(東京都大田区)								
福祉	看護	8/4 ～ 8/8	全国高等学校家庭クラブ会館 (東京都渋谷区)								
	福祉	7/28 ～ 8/1	兵庫教育大学大学院神戸サテライト（神戸市）								
技術・家庭（技術分野）	看護	8/4 ～ 8/8	装道きもの学院 (東京都千代田区)								
	福祉	8/4 ～ 8/8	愛国高等学校 (東京都江戸川区)								
技術・家庭（技術分野）	福祉	8/12 ～ 8/18	熊本大学								
	技術・家庭（技術分野）	8/18 ～ 8/22	群馬県立精神医療センター								
技術・家庭（技術分野）	福祉	8/4 ～ 8/8	文京社会福祉専門学校 (東京都文京区)								
	技術・家庭（技術分野）	7/30 ～ 8/7	NHK学園高等学校 (東京都国分市)								
技術・家庭（技術分野）	技術・家庭（技術分野）	8/25 ～ 8/29	茨城大学								
	技術・家庭（技術分野）	8/4 ～ 8/8	鳥根大学								
技術・家庭（技術分野）	技術・家庭（技術分野）	9/8 ～ 9/12	北海道立教育研究所								
	技術・家庭（技術分野）	11/10 ～ 11/14	千葉県総合教育センター								
技術・家庭（技術分野）	技術・家庭（技術分野）	8/18 ～ 8/22	新潟県立教育研究所								
	技術・家庭（技術分野）	8/18 ～ 8/22	新潟県立教育研究所								

都道府県団	9月下旬 ～11月	欧州・北米地域・アジア・オセアニア等	外国に2週間程度派遣し、国際的な視野に立った職員及び教育に携わる職員たる誇りと自覚を高めさせる研修	公立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校の教職員（学校給食共同調理場勤務の学校栄養職員を含む）並びに教育行政機関の職員	1,213	1,224	100.9%	16日	16日	97.8%
	7/10 ～ 7/11 8/ 7 ～ 8/ 8	教員研修センター (茨城県つくば市)								
	9月下旬 ～11月	欧州・北米地域・アジア・オセアニア等								
	8/ 7 ～ 8/ 8	教員研修センター (茨城県つくば市)								
その他	9月下旬 ～11月	欧州・北米地域・アジア・オセアニア等	外国に2ヶ月程度若手教員を派遣し、国際的な視野に立った職員及び教職に対する誇りと自覚を高めさせる研修	公立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特殊教育学校の教員	74	42	56.8%	60日	60日	100.0%
	6/16 ～ 6/18	教員研修センター (茨城県つくば市)								
	9月中旬 ～11月中旬	英国・豪州・ニュージーランド・カナダ								
	6/ 9 ～ 6/11	教員研修センター (茨城県つくば市)	米国に3ヶ月程度若手教員を派遣し、国際的な視野に立った職員及び教職に対する誇りと自覚を高めさせる研修（日米首脳会議（平成8年4月）による日米国民交流計画を推進するために留意実施する。）	公立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特殊教育学校の教員	107	47	43.9%	90日	90日	100.0%
教職員派遣研修 (英語担当派遣)	5/28 7月下旬 ～9月中旬	国立オリンピック記念青少年総合センター 米国、英国、豪州、ニュージーランド、カナダ	海外の大学等において英語能力を高めるとともに、英語教授法を習得させる研修	公・私立の中学校・高等学校及び中等教育学校の教員	200	56		2ヶ月	2ヶ月	
	4/21 ～ 4/24	弘済会館 (東京都千代田区)								
	6月中旬 ～12月中旬	米国、英国、豪州、ニュージーランド、カナダ								
	3/24 ～ 3/26	虎ノ門パストラル (東京都港区)								
教職員派遣研修 (英語担当派遣)	4月中旬 ～翌3月中旬	英国、米国								
	12ヶ月派遣									
	6ヶ月派遣									
	2ヶ月派遣									

(2) 国内

研修事業名 教職員派遣研修（産業教育）	項目	開催期日	開催場所	内 容	対 象	参加者の状況		研修日数		アンケート
						計画	実績	計画	実績	
教職員派遣研修（理科教育）		通年	国立大学・産業界等	長期間にわたって大学又はその他の施設に留学し、理科教育に必要な知識及び技術を習得する研修	国・公・私立の中学校・高等学校及び中等教育学校の教職員並びに都道府県・市町村の指導主事	93	87			98.6%
		通年	国立大学・試験研究所等	長期間にわたって国立大学又はその他の施設に留学し、理科教育（算数、数学及び職業に関する教科教育を含む。）に關し必要な知識及び技術を習得する研修	国・公・私立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特殊教育諸学校の教員	80	82	3ヶ月～1年以内	3ヶ月～1年以内	98.5%

C. 3 日～1 週間未満の研修

研修事業名 進路指導講座	項目	開催期日	開催場所	内 容	対 象	参加者の状況		研修日数		アンケート
						計画	実績	計画	実績	
事務職員研修講座	東日本地区 西日本地区	6/16 ～ 6/20	筑波大学	進路指導に関する指導者養成研修	国・公・私立の中学校・高等学校・中等教育学校の校長及び進路指導主事などの教員並びに都道府県・市町村の指導主事	235	190	5日	5日	96.2%
		6/ 2 ～ 6/ 6	広島大学	職務に必要な専門的な知識を習得する研修	公立高等学校の幹部事務職員	100	94	5日	5日	94.3%
その他 教育情報化推進指導者養成研修	指導主事 (全国) 小学校 (全国) 小学校 (東部1) 小学校 (東部2) 小学校 (中部1) 小学校 (中部2) 小学校 (西部1)	7/14 ～ 7/18	教員研修センター（茨城県つくば市）	各都道府県・市町村が実施する情報教育に関する研修のための指導者養成研修	国・公立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特殊教育諸学校の教員並びに都道府県・市町村の指導主事	990	964	5日	5日	92.1%
		9/ 8 ～ 9/12	"							
		9/ 8 ～ 9/12	青森県総合学校教育センター（青森市）							
		10/ 6 ～ 10/10	千葉県総合教育センター（千葉市）							
		10/20 ～ 10/24	三重県総合教育センター（津市）							
		8/18 ～ 8/22	大阪府教育センター（大阪市）							
		10/27 ～ 10/31	山口県教育研修所（山口市）							
		7/10 ～ 7/14	山口県教育研修所（山口市）							
		7/10 ～ 7/14	山口県教育研修所（山口市）							
		7/10 ～ 7/14	山口県教育研修所（山口市）							

中・高等学 校 (全国)	10/ 6 ～10/10	教員研修センター (茨城県つくば市)
中・高等学 校 (全国2)	10/20 ～10/24	"
中・高等学 校 (中部1)	7/ 7 ～ 7/11	北海道立教育研究所 (江別市)
中・高等学 校 (中部2)	10/20 ～10/24	岩手県立総合教育セン ター (花巻市)
中・高等学 校 (中部3)	7/14 ～ 7/18	山形県教育センター (天童市)
中・高等学 校 (中部4)	7/28 ～ 8/ 1	群馬県総合教育センター (伊勢崎市)
中・高等学 校 (中部5)	9/29 ～10/ 3	東京都総合技術教育セ ンター (文京区)
中・高等学 校 (中部6)	12/ 8 ～12/12	富山県総合教育センター (富山市)
中・高等学 校 (中部1)	12/ 8 ～12/12	福井県教育研究所 (福井市)
中・高等学 校 (中部2)	12/ 1 ～12/ 5	長野県総合教育センター (塩尻市)
中・高等学 校 (中部3)	9/ 8 ～ 9/12	名古屋情報バ'17専門学 校 (愛知県名古屋)
中・高等学 校 (中部4)	9/29 ～10/ 3	滋賀県総合教育センター (野洲郡野洲町)
中・高等学 校 (中部5)	11/10 ～11/14	奈良県立教育研究所 (磯城郡田原本町)
中・高等学 校 (中部6)	9/29 ～10/ 3	鳥取県立松江教育セン ター (松江市)
中・高等学 校 (中部1)	8/18 ～ 8/22	岡山県立岡山工業高等 学校 (岡山市)
中・高等学 校 (中部2)	10/ 6 ～10/10	広島県立教育センター (東広島市)
中・高等学 校 (中部3)	10/ 6 ～10/10	KCS大分情報専門学校 (大分県大分市)
中・高等学 校 (中部4)	9/ 8 ～ 9/12	長崎県教育センター (大村市)
中・高等学 校 (中部5)	8/25 ～ 8/29	沖縄県立総合教育セン ター (沖縄市)
盲・聾学校 (全国)	12/ 8 ～12/12	教員研修センター (茨城県つくば市)
養護学校 (全国)	7/ 7 ～ 7/11	"

「総合的な学習の時間」 研修講座 (小学校英語活動研修講座)	第1回	5/13 ～ 5/17	教員研修センター (茨城県つくば市)	「総合的な学習の時間」における学習課題や学習活動の設定のあり方等についての研修	国・公・私立の小学校の教員並びに都道府県・市町村の指導主事	700	549	78.4%	4日～ 5日	4日～ 5日	96.6%
	第2回	7/22 ～ 7/25	福岡リーセントホテル (福岡市)								
	第3回	8/25 ～ 8/29	仙台国際センター (仙台市)								
	第4回	10/28 ～ 11/1	教員研修センター (茨城県つくば市)								
総合学科等新科目実技指導講座											
道徳教育連携・推進講座	中央研修講座	6/10 ～ 6/13	教員研修センター (茨城県つくば市)	総合学科に関する特有の科目の指導内容・方法並びに生徒の進路選択及び科目選択のためのガイダンスの内容・方法に関する研修	国・公・私立の高等学校の総合学科設置校又は、設置予定校及び「産業社会と人間」を開設又は開設予定の教職員並びに都道府県・市町村の指導主事	200	158	79.0%	4日	4日	92.1%
		9/16 ～ 9/19	〃								
		11/11 ～ 11/14	国立若狭湾少年自然の家								
		11/25 ～ 11/28	国立山口徳地少年自然の家								
環境教育等担当教員講習会	環境教育担当教員講習会	9/30 ～ 10/3	国立磐梯青年の家	環境教育における指導者養成研修	国・公・私立の小学校・中学校・高等学校及び中等教育学校の教員並びに都道府県・市町村の指導主事	150	139	92.7%	4日	4日	89.9%
		10/28 ～ 10/31	国立江田島青年の家								
		9/30 ～ 10/3	国立磐梯青年の家								
		10/28 ～ 10/31	国立江田島青年の家								
学校体育指導者中央講習会	学校体育指導者中央講習会	5/20 ～ 5/23	国立オリンピック記念青少年総合センター	自然体験活動分野における指導者養成研修	国・公・私立の小学校・中学校・高等学校及び中等教育学校の教員並びに都道府県・市町村の指導主事	140	96	68.6%	4日	4日	93.7%
		5/13 ～ 5/16	大阪府立女性総合センター								
		5/6 ～ 5/9	香川県民ホール								
		5/20 ～ 5/23	国立オリンピック記念青少年総合センター								
健康教育指導者中央研修会	健康教育指導者中央研修会	5/13 ～ 5/16	大阪府立女性総合センター	学校体育実技のための指導者養成研修及び学校体育指導者に必要な研修	国・公立の小学校・中学校・高等学校及び中等教育学校の教員並びに都道府県等の指導主事	1,200	1,068	89.0%	4日	4日	97.1%
		5/6 ～ 5/9	香川県民ホール								
		10/15 ～ 10/17	国立オリンピック記念青少年総合センター								
		10/15 ～ 10/17	国立オリンピック記念青少年総合センター								
先端技術体験プログラム	工業 水産	8/18 ～ 8/21	宇宙開発事業団筑波宇宙センター	先端の技術に触れさせる作業、実習を伴った研修	国・公・私立の高等学校の教員及び都道府県・市町村の指導主事	54	45	83.3%	3～4日	3～4日	100.0%
		8/19 ～ 8/21	日本無線株式会社三鷹製作所（東京都三鷹市）								

事務職員研修講座	公立小・中学校中堅事務職員研修講座	7/14 ～ 7/18	教員研修センター (茨城県つくば市)	職務に必要な専門的な知識を習得する研修	公立小学校・中学校の事務職員	100	102	102.0%	5日	5日	95.0%
養護教諭中央研修会		12/ 1 ～ 12/ 5	国立オリンピック記念青少年総合センター	児童生徒が抱える心の健康問題などを解決するため、専門的な知識・技術を習得する研修	国・公・私立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特殊教育諸学校の中堅養護教諭並びに都道府県等の指導主事	240	217	90.4%	5日	5日	91.8%
保健室相談活動研修会		7/ 8 ～ 7/11	国立オリンピック記念青少年総合センター	保健室における健康相談活動に必要な知識・技術を習得する研修	国・公・私立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特殊教育諸学校の中堅養護教諭並びに都道府県等の指導主事	200	174	87.0%	4日	4日	97.9%
学校栄養職員等研修会		9/ 9 ～ 9/12	〃	職務に必要な専門的な知識を習得する研修	中堅の学校栄養職員並びに都道府県等栄養指導担当者	100	94	94.0%	4日	4日	95.7%
大学職員等研修講座	国立大学等部局長級研修	11/26 ～ 11/28	国立オリンピック記念青少年総合センター	職務に必要な専門的な知識を習得する研修	新たに国立の大学、短期大学、高等専門学校、養護学校、大学共同利用機関、大学評価・学位授与機構、財務センター、日本学士院、国立教育政策研究所、科学技術政策研究所、日本芸術院の部長、厚生補導に関する部長、次長、事務部次長及び管理部次長に就任した者	90	132	146.7%	3日	3日	95.4%
	国立大学等課長級研修	6/24 ～ 6/26	〃		新たに国立の大学、短期大学、高等専門学校、養護学校、大学共同利用機関、大学評価・学位授与機構、財務センター、日本学士院、国立教育政策研究所、科学技術政策研究所、日本芸術院の課長及び室長に就任した者	220	254	115.5%	3日	3日	97.7%
	国立大学事務長研修	6/24 ～ 6/26	〃		新たに国立大学の事務長に就任した者	100	50	50.0%	3日	3日	
	国立大学等課長補佐級研修	9/24 ～ 9/26	教員研修センター (茨城県つくば市)		新たに国立の大学、短期大学、高等専門学校、養護学校、大学共同利用機関、大学評価・学位授与機構、財務センター、日本学士院、国立教育政策研究所、科学技術政策研究所、日本芸術院の課長補佐、室長補佐、事務長補佐、専門員及び主任専門職員に就任した者	215	294	136.7%	3日	3日	92.8%

会計事務 地区別会計事務 研修	北海道地区	10/ 6 北海道大学 ～10/10 (大滝セミナーハウス)	会計に関する知識を習得する研修	文部科学省の所管の機関で、国の会計法が適用される機関の職員	455	97.4%	5日	5日	95.7%
	東北地区	10/20 山形大学 ～10/24 (ウエルサンピア山形)							
	関東甲信越地区	11/17 東京医科歯科大学(国立オリンピック記念青少年総合センター) ～11/21							
	東北北陸地区	10/27 福井大学 ～10/31							
	近畿地区	10/20 神戸大学(神戸市立神戸セミナーハウス) ～10/24							
	中四国地区	11/10 山口大学(国立山口徳地少年自然の家) ～11/14							
	九州地区	10/20 熊本大学 ～10/24 (国立阿蘇青年の家)							
留学生担当者研修	留学生担当者研修会	11/ 4 教員研修センター ～11/ 6 (茨城県つくば市)	留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修	国・公・私立の大学・高等専門学校及び専修学校の留学生担当職員(留学生担当業務経験年数2年以下の者)	200	92.5%	3日	3日	80.8%

D. 1日～2日の短期間の研修

研修事業名 その他	項目	開催期日	開催場所	内 容	対 象	参加者の状況		研修日数		アンケート
						計画	実績	計画	実績	
入権教育セミナー	第1回	6/24 ～6/25	文部科学省分館 虎ノ門ホール	人権教育に関して講演や研究協議等を行う研修	国・公・私立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び中等教育学校の教員並びに都道府県・市町村の指導主事	600	550	2日	2日	95.4%
	第2回	11/ 6 ～11/ 7	教員研修センター (茨城県つくば市)							
エイズ・薬物乱用防止教育研修会		6/11 ～6/12	文部科学省分館 虎ノ門ホール	エイズ教育及び薬物乱用防止教育に関する研修	国・公・私立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特殊教育諸学校の教員並びに都道府県等の指導主事	250	273	2日	2日	97.0%
事務職員研修講座	公立学校(高等学校・特殊教育諸学校)事務職員研修講座	12/18 ～12/19	つくば国際会議場 (茨城県つくば市)他	職務に必要な専門的な知識を習得する研修	公立高等学校及び特殊教育諸学校の事務職員	900	585	2日	2日	96.9%

衛生管理研修会	外国語指導助手に対する研修	来日直後オリエンテーション	4月期 A日程 第1次 B日程 第2次	5/22 国立オリンピック記念青少年総合センター	学校給食の衛生管理に関する研修	国・公・私立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校の教職員（学校給食共同調理場勤務の学校栄養職員を含む）並びに都道府県等の職員	110	138	125.5%	1日	1日	96.9%
留學生交流研究協議会	留學生担当者研修	再契約予定者研修会	A日程 B日程	5/26 5/28 6/2 6/4 6/12 6/13 6/19 6/20 6/26 6/27	日本の学校教育制度、職務上必要とされる知識・技術等を習得する研修	来日直後の外国語指導助手	2,760	2,804	101.6%	1日 ～2日	1日 ～2日	96.4%
「学習の評価」に関する研修会	小学校 全国 小学校 北部1 小学校 北部2 小学校 関東1 小学校 関東2 小学校 東海・北陸 小学校 近畿1 小学校 近畿2 小学校 中国・四国1	留學生交流研究協議会	北海道、東北、関東地区 中部、近畿地区 中国、四国、九州地区	3/4 3/5 7/31 8/1 8/19 8/20 1/15 1/16 8/26 8/27 1/28 2/12 2/13 7/29 7/30 2/3 2/4	平成14年4月から小・中学校において、いわゆる「絶対評価」が実施されることとなつたことに伴う、小・中学校教員を対象とした新しい評価規準や新しい評価方法についての研修	国・公・私立の大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校の留學生担当教官及び担当職員	800	962	120.3%	2日	2日	96.4%

小学校 九 州	2/19 ～ 2/20	福岡リーセントホテル (福岡県)
中学校 北部 1	7/31 ～ 8/1	ニュー北海道ホテル (北海道)
中学校 北部 2	8/19 ～ 8/20	福島学院大学 (福島県)
中学校 関東 1	1/29 ～ 1/30	千葉県総合教育センター (千葉県) 他 4
中学校 関東 2	8/26 ～ 8/27	メルパルクNIIGATA、 朱鷺メッセ(新潟県)
中学校 東海・北陸	1/28 ～ 1/29	パレプラン高志会館 (富山県)
中学校 近 畿	8/4 ～ 8/5	奈良県立教育研究所 (奈良県) 他 2
中学校 中国・四国 1	2/5 ～ 2/6	メルパルク広島 (広島県)
中学校 中国・四国 2	8/22 ～ 8/23	丸亀市民会館 (香川県) 他 2
中学校 中国・四国 3	8/27 ～ 8/28	高知県立高知女子大学 池杉パス(高知県)
中学校 九 州	2/19 ～ 2/20	福岡リーセントホテル (福岡県)

E. その他（各都道府県に研修の実施を委託している研修）

研修事業名 道徳教育連携・ 推進講座	項目	開催期日	開催場所	内 容	対 象	参加者の状況		研修日数	
						計画	実績	計画	実績
外国語指導助手 に対する研修	地区別研修講座	各都道 府県が 定める	各都道府県が設定	保護者・地域住民の協 力を得て、道徳教育の 指導力向上を図るため の地区別研修	国・公・私立の小学校 及び中学校の校長、教 頭、教員並びに都道府 県・市町村の指導主事	30,000	38,347	2日～3日	2日～3日
	外国語指導助手中間研修会	10～1 月（各 都道府 県が定 める）	各都道府県が設定	日本の学校教育制度、 職務上必要とされる知 識・技術等を習得する 研修	招致期間中の外国語指 導助手	10,000	11,618	3日程度	2日～3日

F. 教員研修センターが実施した研修の一部を衛星で配信する研修

項目		配 信 日	配 信 内 容
衛星研修名 衛星配信研修	第1回 教職員等中央研修講座 (校長・教頭等)	6/17, 6/19, 6/24	講義題：「教育改革の推進」, 「教育課程」, 「不登校・いじめへの対応について」
	第2回	7/15, 7/16, 7/22, 7/30, 7/31, 8/1, 8/4	講義題：「教育改革の推進」, 「教育課程」, 「危機管理」, 「地方教育行政制度の改善」, 「著作権」, 「地方行財政制度(学級編制等)」, 「生涯学習行政の動向について」
	第3回	1/7, 1/9, 1/21, 1/22	講義題：「教育改革の推進」, 「生涯学習行政の動向について」, 「地方教育行政制度の改善」, 「学校における組織マネジメントの実践」
	第4回	2/12, 2/17, 2/18, 3/1, 3/3	講義題：「教育改革の推進」, 「危機管理」, 「学級経営をめぐる問題とその対応」, 「子ども心に響く道徳教育の進め方」, 「著作権」
教職員等中央研修講座 (中堅教員)	第1回	5/6, 5/8, 5/20, 5/21, 5/22, 5/29, 6/3	講義題：「教育改革の推進」, 「児童の権利条約」, 「総合的な学習の時間」の実践上の課題とその対応」, 「地方行財政制度(学級編制等)」, 「学習指導要領に基づいた学習の評価」 他4
	第2回	8/12, 8/13, 8/22, 8/26, 8/27, 8/28, 9/10	講義題：「教育改革の推進」, 「生涯学習行政の動向について」, 「学習指導と評価」, 「総合的な学習の時間」の実践上の課題とその対応」 他3
	第3回	9/30, 10/2, 10/14, 10/16, 10/17, 10/29, 10/30	講義題：「教育改革の推進」, 「児童の権利条約」, 「学校経営」, 「総合的な学習の時間」の実践上の課題とその解決の手立て」, 「学習指導要領に基づいた学習の評価」 他3
	第4回	11/11, 11/13, 11/26, 11/27, 12/10, 12/11	講義題：「教育改革の推進」, 「教育と法規」, 「総合的な学習の時間」の実践上の課題とその解決に向けて」, 「生徒指導」, 「これからの国際理解教育」, 「障害のある子の正しい理解とかわり」
生徒指導総合研修講座		7/25, 7/28, 7/29, 7/30, 8/4, 8/5, 8/6	講義題：「LD・ADHD児の理解と指導」, 「関係機関との連携の在り方(1) 警察庁」, 「関係機関との連携の在り方(2) 厚生労働省」, 「関係機関との連携の在り方(3) 法務省」 他8
外国人児童生徒等日本語指導講習会		9/10	講義題：「日本語指導の必要な児童生徒教育について」
学校安全教育指導者研修 会	第1回	6/24	講義題：「学校における交通安全教育の考え方、進め方」, 「家庭及び地域社会との連携による学校での交通安全教育」, 「交通安全行動と心理」
	第2回	2/26, 2/27	講義題：「学校における安全教育の充実」, 「地震による災害の危険と安全確保の方法」 他4
教育情報化推進指導者養成研修		7/14	講義題：「教育の情報化に関する国の施策」, 「学習指導要領における情報化への対応」
「総合的な学習の時間」研修講座 (小学校英語活動研修講座) (第4回)		10/28, 10/29	講義題：「行政説明」, 「小学校英語活動の現状と展望」, 「英語活動の基本的な理論」, 「年間活動計画の構想・授業の構成」, 「歌、チャンツ、クイズ、ゲームなどの実践」, 「教材・教具の作成の実践」
保健室相談活動研修会		8/8	講義題：「健康教育の現状と課題」, 「保健室における健康相談活動と養護教諭の役割」

エイズ・薬物乱用防止教育研修会	8/6, 8/7	講義題：「エイズ教育・性教育を取り巻く状況について」、 「健康教育の取り組みについて」 他 4
衛生管理研修会	6/23	講義題： 「学校給食における衛生管理の充実について」、 「SRSV食中毒について」

G. 中期計画 上定めた研修以外に教員研修センターが実施した研修

研修事業名	項目	開催期日	開催場所	内 容	対 象	参加者の状況	研修日数
労働基準法・労働組合法特別研修講座	第3回	5/19 ～ 5/23	教員研修センター (茨城県つくば市)	労働基準法・労働組合法等の民間労働法に関する知識を修得することを目的とした研修	国立学校及び大学共同利用機関の係長及び主任級の職員	168	5日
	第4回	8/11 ～ 8/13			国立学校及び大学共同利用機関の課長及び課長補佐級の職員	129	3日
	第5回	2/ 2 ～2/ 6			国立学校及び大学共同利用機関の人事・労務担当職員	149	5日

※項目欄の記載内容

「参加者の状況」欄……………計画： 計画上の参加人数 実績： 参加人数実績 参加率： 参加人数実績／計画上の参加人数（％）
「研修日数」欄……………計画： 計画上の日数 実績： 実施日数
「アンケート」欄……………受講者が「大変役に立った」と及び「おおむね役に立った」と回答した割合を記入（％）

2. 研修の有効性に関するアンケート調査の実施（受講者、都道府県、市町村等に対し、研修内容等のアンケート調査を実施し、結果を分析する。）

研修の有効性等を調査するため、(1)平成15年度実施の研修期間中に受講者に対してのアンケート調査、(2)研修終了後一定期間後に受講者及び任命権者等に対して、研修内容等のアンケート調査を実施した。

(1) 平成15年度実施の研修期間中に受講者に対してのアンケート調査

アンケート調査の結果、下記の研修を除く全ての研修事業において、85%以上の受講者から「大変役に立った」、「おおむね役に立った」との回答を得ている。

（「平成15年度調査対象研修事業一覧」（P23～35）参照）

〔 85%未満の研修
留学生担当者研修（留学生担当者研修会）80.8% 〕

本研修事業は、受講者が国立大学、私立大学、高等専門学校、専修学校、準備教育施設（日本語学校）等多種多様であるため、受講者間で課題意識・関心事項が異なり、必ずしも研修内容が受講者全てに対応できる内容となっていなかったことによるものと思われる。なお、本研修は平成16年度以降は(独)日本学生支援機構において実施されることとなっている。

(2) 平成14年度研修終了後、一定期間後の平成15年度に受講者及び任命権者等に対してのアンケート調査

① 平成14年度研修終了後、一定期間後の平成15年度に受講者に対してのアンケート調査結果

平成14年度に実施した研修(P15参照)を受講した者に対して、一定期間を経過した平成15年12月に実施したアンケート調査結果においては、調査したすべての研修において85%以上の者が当初の研修目的が「期待通り達成された」、「おおむね達成された」との回答を得ている。

（詳しくは、別添アンケート調査報告書を参照）

② 平成14年度研修終了後、一定期間後に受講者を派遣した任命権者等に対してのアンケート調査

平成14年度に実施した研修(P15参照)に受講者を派遣した任命権者等に対して、一定期間を経過した平成15年12月に実施したアンケート調査結果においては、調査したすべての研修において90%以上の者が当初の研修目的が「期待通り達成された」、「おおむね達成された」との回答を得ている。また、「今後も当該研修に参加させたいと思いますか」という問いに対しては、95%以上の者が「はい」との回答を得ている。

（詳しくは、別添アンケート調査報告書を参照）

3. 研修の内容の活用等

- 1) 研修事業に参加した者に対し、一定期間後、受講した研修内容が、職務上効果的に活用されたかを調査し、その結果を分析して、研修内容等の充実を図る。
- 2) 当該教職員及び教職員を派遣した学校の設置者等に対し、学校内外への研修内容の積極的な還元を図るよう依頼する。
- 3) 還元の状況について任意抽出調査を実施する。

(1) 研修終了後一定期間後に受講者に対してのアンケート調査

平成14年度に実施した研修(P15参照)を受講した者に対して、一定期間を経過した平成15年12月に実施したアンケート調査結果においては、調査したすべての研修において95%以上の受講者が「研修成果を実際の職務に役立てている」との回答を得ている。

具体的にどのような場面で役立っているかについては、「リーダーとしての教員の指導・助言」、「開かれた学校・信頼される学校づくりの推進」等で役に立っているとの回答を得ている。

なお、分析結果については、平成16年度の研修内容、運営等の改善・充実に資することとしている。

(詳しくは、別添アンケート調査報告書を参照)

(2) 還元依頼状況

研修内容の積極的な還元については、受講者に対し、研修開・閉講式の主催者挨拶の中で、研修成果の還元を依頼するとともに、学校の設置者等に対しては、研修事業の開催通知等に、受講者の研修成果を積極的に活用して頂きたい旨を文章として盛り込んでいる。

(3) 還元状況の調査

還元状況の調査については、平成14年度研修終了後、一定期間後の平成15年度に受講者及び任命権者等に対してのアンケート調査において、研修成果の還元状況(それぞれの職場内や地域で還元したか)についても併せて調査を行い、ほとんどの受講者が「校内の研修会・報告会等で研修成果を報告」、「論文や報告書を作成し、関係教員に配布又は公表」、「地域又は複数校の自主的研修会、勉強会の講師や助言者等」で、研修成果を還元しているとの回答を得ている。

(詳しくは、別添還元状況の調査報告書を参照)

4. 研修受講者に対する研修環境の向上のため必要な業務

教員研修センターでは、研修の内容、研修の方法・教材のみならず、研修期間中の生活面等、研修全体にわたって受講者の満足が得られるよう、受講者に対してのアンケート調査結果等を踏まえながら、ソフト面のみならずハード面も含めた以下の各般の研修環境の向上について検討を行っている。

1) 受講者のニーズを把握するなどし、研修カリキュラムの見直しを図る。

受講者に対するアンケート調査結果等を踏まえ、以下の研修事業について研修カリキュラム等の見直しを図った。

① 平成14年度アンケート調査を受けて、平成15年度に見直しを図った研修カリキュラム等

(ア) 受講者から特に要望のあった講義等

(例1) 教職員等中央研修講座

「危機管理」、「学校における組織マネジメントの実践」、「教職員のメンタルヘルス」

(例2) 生徒指導総合研修講座

「規範意識を育てる指導」、「児童虐待問題の理解と対応」

(イ) 研修時間外の自主研修のためのAV機器・ソフトの充実

受講者が自主研修で使えるAV機器・ソフトの充実

(例) DVDプレーヤー、研修用のDVDソフト、CD-ROM等

**2) 講師の精選を実施するとともに、講師に対し、依頼する講義内容のポイントを明確に示す。
(講師に対し、依頼する講義内容のポイントを文書等で明確に示す。)**

(1) 講師の精選について

教員研修センターでは、研修事業の内容が多岐にわたっているため、講義内容に合った講師の情報については、関係機関に推薦を依頼したり、自ら発掘するなど、できるだけ多くの講師情報の収集に努めている。

また、各々の研修事業終了後、受講者に実施するアンケート調査の結果に基づき、評価が低い講師は講師リストから除外するとともに、受講者のニーズ及び近年の実情に合った新しい講師を加えるなど、受講者の立場に立った講師の精選を図っている。

(例)

講義のテーマごとに「講師リスト」を作成しており、毎年度、教員研修センターで新人講師を発掘したり、関係機関に新人講師を推薦してもらうなどリストへ追加し、また、高齢の講師や受講者の評価が低い講師をリストから除外するなどして「講師リスト」の充実を図っている。

(平成15年度教職員等中央研修講座)

- | | |
|-------------------|-----|
| ・「講師リスト」に追加した新人講師 | 26人 |
| ・「講師リスト」より除外した講師 | 16人 |

(2) 講師に対する講義内容の事前説明

平成15年度においては、講義を依頼した講師に対して「研修(講座)の趣旨・目的」「講義のねらい」「受講対象者」などを文書等で示したり、また、一部の研修事業では、特に事前打合せ会を設けたり、あるいは直接出向いて説明するなどして、講義内容のポイントを明確に示している。

3) 研修教材などソフト面の質的向上を図る。

すべての研修事業において、講義・演習等で使用するレジュメや講義内容を今日的なものに見直した上で研修資料として作成し、配布している。また、その他資料等を含め一冊の冊子にできるものについて、それを製本する等受講者の利便を図った。

さらには、講義や演習を進める際には、OHCやコンピュータのプレゼンテーションソフトなどを積極的に活用し、プレゼンテーションの工夫をするなど、受講者にとってより分かり易い講義・演習を講師に依頼しており、このための資料も別途用意してもらっている。

4) 危機管理体制を確立する。

教員研修センターでは、緊急な事態が発生した場合に即時に対応できるよう、教員研修センター役職員の緊急連絡網を整備するほか、緊急時の対応マニュアルを作成し、危機管理体制を整えた。その他、主な対応状況は以下のとおりである（すべて平成13年度に措置済み）。

- (1) 教員研修センター本部で実施する宿泊研修においては、火災や地震等の緊急時に即座に対応できるよう、各宿泊室に避難誘導図を掲示し、受講者全員に配布する「生活の手引き」に災害時の対応等についてを掲載して、オリエンテーション時に詳細に説明した。
- (2) 教員研修センター本部以外の会場で宿泊研修を実施する場合においては、教員研修センターの職員も宿泊し、緊急時に対応できるようにしている。
- (3) 宿泊を伴う研修においては、宿泊する受講者全員の緊急連絡先のリストを作成した。
- (4) 海外への「教職員派遣研修」においては、派遣教員・在外公館・文部科学省・教員研修センター間等の緊急時の連絡体制網を整備した。
- (5) 平成15年度新たに防犯対策の一環として、正門前をはじめ各宿泊棟玄関、駐車場等に屋外カメラを設置し、守衛室でのモニター監視による整備を行ったほか、夜間における構内での安全をより充実するため外灯6基を増設した。

また、平成15年12月12日には、教員研修センター職員等を受講者に見立て、講義棟での講義中及び夜間の宿泊棟からの出火を想定し、通報及び避難誘導を含めた総合的な自衛消防訓練を実施した。

5) 職員研修を実施する。(接遇研修)

(1) 受講者に対する研修環境の向上のため、以下の研修を実施した。

「ビジネスマナーフォローアップ研修」 25名参加
お客様対応の充実、電話のマナー、接遇表現とその生かし方等に関する演習等

(2) その他、職員の資質向上を図るため、教員研修センター職員が参加した研修は以下のとおり。

① センターが実施した研修

- (ア) 「セクシュアル・ハラスメント対応研修」 16名参加
セクシュアル・ハラスメントにならないコミュニケーションの基本等について講義及び演習
- (イ) 「平成15年度放送大学利用による研修」 6名参加
放送大学の「産業と労使」等の科目履修

② 他の機関が主催する研修への参加

- (ア) 「教育・研修企画担当者基本コース」(日本能率協会主催)
研修の企画・立案及び実施能力等の専門性を高める講義及び演習
- (イ) 「第24回評価・監査中央セミナー」(総務省開催)
行政評価の視点、国や自治体改革の動向、監査、検査の視点についての講演
- (ウ) 「平成15年度国立学校等労務管理協議会」(文部科学省主催)
国立学校の法人化に向けての、各大学の人事・労務管理の取組事例の紹介及び質疑応答等
- (エ) 「平成15年度全国国立学校・施設等機関等職員情報公開セミナー」(文部科学省主催)
文部科学省関係各機関の情報公開担当職員に情報公開法の運用に係る諸課題についての講義
- (オ) 「平成15年度関東甲信越静地区著作権セミナー」(文化庁、茨城県主催)
著作権制度の概要、著作権制度と著作権の実務に係る講義、事例研究等
- (カ) 「第5回国立学校等セクシュアル・ハラスメント防止等研修会」(文部科学省主催)
国立学校等におけるセクシュアル・ハラスメント防止についての講義等

6) 受講者に対する健康、安全体制の確立と施設整備の更新を図る。

(1) 受講者の健康管理

研修期間中の受講者の健康管理については、研修開始時のオリエンテーションにおいて、十分に注意を促し自己管理の徹底を図るとともに、教員研修センターとして以下のような措置を講じている。

- ① 教員研修センター本部内に医務室を設置するとともに、事業部に看護師の資格を有する保健担当主任を配置し、健康相談に応じている。また、近隣の救急病院との連絡体制を整え、緊急時等に対応できるようにしている。
- ② 教員研修センター本部以外の場所で、宿泊を伴う研修を行う場合は、研修会場周辺の病院リストを作成し、研修運営担当者及び受講者にも周知を図っている。

(2) 受講者の安全体制状況

受講者の安全体制の整備を図るために、平成15年度において次のような措置を新たに講じた。

- ① 受講者の安全確保を図るため、平成15年5月及び6月に第一・第二宿泊棟のエレベータを現行の建築基準法に適合させるべく更新を行った。
- ② 受講者の宿泊生活における火災等による事故を未然に防ぐため、防火戸監視機能と火災監視機能を備え、火災発生場所等の確認など迅速な対応が可能となる総合防災監視盤を設置した。

(3) 施設・設備の更新状況

受講者に対する快適な研修環境の整備を図るため、平成15年度において次のとおり改修等を実施した。

① 第二研修棟の整備

平成14年度補正予算により、可動間仕切りにより10分割に可能な最大収容人数300名の新研修棟の整備を行い、研修環境の充実を図った。

② 講堂棟の内装整備

講義聴講の際、狭隘であった机と椅子の更新により余裕のある間隔にするとともに、空調除湿設備の整備を行い、研修環境の充実を図った。

③ 食堂棟の整備

食堂棟2階の会議室の個別空調化により、受講者の班別活動に際し利用可能とすることにより、研修環境の充実を図った。

受講者の宿泊環境の充実を図るため、平成15年度において次のとおり設備の整備を実施した。

① 宿泊棟の整備

- ・各宿泊棟の全フロアに電子レンジ及び電気ポットを設置し、宿泊環境の充実を図った。
- ・全宿泊室に冷蔵庫を設置し、宿泊環境の充実を図った。
- ・各宿泊棟に全自動洗濯機を設置し、宿泊環境の充実を図った。

② 研修生プラザの整備

研修生プラザに各宿泊棟にあったマッサージ機、自主研修に使用するパソコンを集約するとともに、大型テレビ等の設置を行い、受講者の集いの場としての充実を図った。

③ 食堂棟の整備

研修生プラザから食堂間における渡り廊下を設置し、雨天、降雪時の移動を容易にすることにより、宿泊環境の充実を図った。

5. 都道府県等の研修事業に対する指導・助言・援助の実施

「独立行政法人教員研修センター法」において、教員研修センターの業務として、研修の実施の他、学校教育関係職員に対する研修に関し、指導、助言及び援助を行うことが定められている。このため、教員研修センターにおいては以下の各般の事業を行うことにより、都道府県等の研修事業に対する指導・助言・援助を行っている。

1) 研修の手引き等を刊行する。（総合的な学習の時間(高等学校版)）

各学校における「総合的な学習の時間」のカリキュラム開発等を支援するために、「総合的な学習の時間」に関する手引書の高等学校版を平成15年9月に作成し、都道府県の教育委員会等に配布した。

2) 研修講師を紹介する。

教員研修センターが有する講師情報について、都道府県等の主催する研修事業において活用できるよう、内部資料「講師情報－主催研修の講師一覧－」を毎年作成し、平成15年度版については平成15年7月に作成し、都道府県教育委員会等に配布したところである。

なお、この「講師情報－主催研修の講師一覧－」は、毎年度更新していくこととしている。

利用者の利便性を勘案し、平成15年度の講師情報については、これまでの五十音順の索引に加え、専門分野・領域別の索引も掲載した。

3) 研修に関する各種情報を提供する。

「学習の評価」に関する研修を収録した映像をインターネット上で公開する。
「教職員中央研修講座」の講義を収録した映像と講義概要等の文字情報を、インターネット上で公開する。

研修に関する各種情報を提供するため、以下の取り組みを実施した。

(1) 「都道府県・指定都市等教育（研修）センター等協議会」の開催

各都道府県・指定都市等教育（研修）センター等の教員研修担当者を対象

開催日 平成15年6月30日（月）

参加者 143名

協議内容

- ・独立行政法人教員研修センターと各教育（研修）センター等との連携の在り方等について
- ・管理職研修の在り方について
ーマネジメント能力を備えた人材の養成等の視点からー
- ・指導力不足等教員の研修の在り方について

(2) 「情報提供事業」の実施

① 検討会議の設置

より効果的、機能的な情報提供の在り方について検討を行うため、平成14年度に引き続き平成15年度においても「教員研修センターにおける情報提供事業に関する検討会議」を設置し、検討を行った。

(a) 委員

田 中 太 郎（京都府教育庁指導部学校教育課 指導主事）
田 中 正 己（岐阜県瑞浪市立稲津中学校 教頭）
中 山 実（東京工業大学教育工学開発センター 助教授）
宮 嶋 哲 也（北海道岩見沢市産業経済部産業情報化推進室 室長）
麦 谷 直 人（富山県総合教育センター科学情報部 研究主事）

(b) 検討課題

- ・センターが行っている情報提供事業のコンテンツ（修正及び追加）について
- ・情報提供の在り方について
- ・その他

② 検討会議の成果等

(7) 検討会議においては、教員研修センターにおける情報提供事業について、学校教育関係職員が必要としている、様々な分野のより新しい情報提供を行うことが望ましいとして、以下のような提言がなされた。

(a) センターが実施する情報提供事業のコンテンツ（修正及び追加）について

- ・「教職員等中央研修講座」における講義等の提供
- ・現在提供している情報の更新

(b) 情報提供の在り方について

- ・ 講義等の動画による情報提供において、利用者が必要とする情報（場面）を検索出来るようにするなど、利用しやすい提供方法について検討・実施
- ・ 利用者による情報提供事業に関する意見・情報交換が可能となるようなシステムの構築

(イ) これらを受け、平成15年1月から稼働している「研修支援情報システム」において、以下に掲げるような、教育委員会や学校等での研修及び授業実践に役立つ情報等の追加・更新を行った。

(a) 各種研修会における講義・説明（動画）

- ・ 「教職員等中央研修講座」における講義
- ・ 「学習の評価」に関する研修会（小学校・中学校）における講義・説明

(b) 各種研修会における各学校による実践例紹介（動画）への追加

- ・ 教職員等中央研修講座における「総合的な学習の時間」に関する実践例
- ・ 「学習の評価」に関する研修会（小学校・中学校）における学習の評価に関する実践例
- ・ 生徒指導総合研修講座における「体験活動の意義とそれを生かした生徒指導」に関する実践例

(c) 情報モラル研修教材の更新

情報関係化社会に関するモラルについて、様々なトラブルの事例や対応策、それらを授業で活用する際の指導案等

(d) 産業教育内地留学生の受入機関の紹介の充実

「産業教育内地留学生」の受入機関の追加

(e) 海外派遣研修報告書の紹介の充実

次の4つの海外派遣研修の報告書の追加

- ・ 英語担当派遣研修
- ・ 日米国民交流・若手教員の米国派遣研修
- ・ 若手派遣研修
- ・ 短期派遣研修

4) その他都道府県等が実施する研修の協力を行う。

その他、都道府県等が実施する研修について、教員研修センターとして、以下の協力を行った。

教員研修センターの研修施設の提供

- ① 筑波大学新規採用看護職員研修
- ② 文部科学省新採用I種職員研修
- ③ 在外教育施設派遣登録者研修会
- ④ 教職員管理主事等研修講座（文部科学省（2回開催））
- ⑤ 博物館を活用した体験学習講座（国立科学博物館）

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

平成１５年度において、計画どおり適切に執行を行った。

１．予算

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差引増△減額
収 入	(a)	(b)	(b)－(a)
運営費交付金	2, 2 8 1	2, 2 8 1	0
施設整備費補助金	1 7 4	1 7 4	0
自己収入	1 9 2	2 0 7	1 5
受託事業収入	0	0	0
計	2, 6 4 7	2, 6 6 2	1 5
支 出	(a)	(b)	(a)－(b)
運営費事業	2, 4 7 3	2, 2 5 8	2 1 5
人件費	4 9 8	4 7 6	2 2
業務費	1, 9 7 5	1, 7 8 2	1 9 3
研修事業費	1, 4 0 6	1, 0 1 3	3 9 3
一般管理費	5 6 9	7 6 9	△ 2 0 0
受託事業等経費	0	0	0
施設整備費	1 7 4	1 7 4	0
計	2, 6 4 7	2, 4 3 2	2 1 5

※差引増減額の主たる事由

○収 入

- ・自己収入の増額のうち宿泊料収入については、宿泊予約システムの導入により受講者が増泊を設定することが可能となったことによる増加及び「労働基準法・労働組合法特別研修講座」の実施によるものであり、雑収入においては、駐車場使用料等収入の増によるものである。

○支 出

- ・人件費については、人事院勧告を準用しての給与改定による削減及び退職手当の残額となっている。
- ・研修事業費については、都道府県の財政状況の悪化により海外派遣事業の希望者が予定を大幅に下回ったための未実施分等により残額がでている。
- ・一般管理費の執行増については、研修環境の充実のための講堂棟の内部改修並びに第二研修棟への研修事業用機器（スタジオレコーダー、デスクトップレコーダー等）の整備及び宿泊環境の充実のための食堂棟、研修生プラザの整備を実施したための増額である。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計 画 額	決 定 額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a)－(b)
費用の部	2, 6 5 0	2, 3 2 2	3 2 8
人件費	4 9 8	4 7 6	2 2
研修事業費	1, 4 0 6	1, 0 1 3	3 9 3
一般管理費	5 6 9	6 4 8	△ 7 9
施設整備費	1 7 4	1 7 4	0
受託事業等経費	0	0	0
減価償却費	3	1 1	△ 8
	(a)	(b)	(b)－(a)
収益の部	2, 6 5 0	2, 7 6 8	1 1 8
運営費交付金収益	2, 2 8 1	2, 3 7 6	9 5
受託事業収入	0	0	0
施設整備費補助金収入	1 7 4	1 7 4	0
自己収入	1 9 2	2 0 7	1 5
資産見返負債戻入	0	9	9
資産見返物品受贈額戻入	3	2	△ 1

※差引増減額の主たる事由

○費用の部

- ・ 人件費については、人事院勧告を準用しての給与改定による削減及び退職手当の残額となっている。
- ・ 研修事業費については、都道府県の財政状況の悪化により海外派遣事業の希望者が予定を大幅に下回ったための未実施分等により残額がでている。
- ・ 予算の一般管理費の決算額と収支計画の一般管理費の決定額の差額については、交付金による施設整備の経費であり、資産に計上されている。
- ・ 減価償却費の増額分については、交付金による施設整備分となっている。

○収益の部

- ・ 運営費交付金収益については、中期計画の終了に伴い、交付金債務を収益化したため増額がでている。
- ・ 自己収入の増額のうち宿泊料収入については、宿泊予約システムの導入により受講者が増泊を設定することが可能となったことによる増加及び「労働基準法・労働組合法特別研修講座」の実施によるものであり、雑収入においては、駐車場使用料等収入の増によるものである。
- ・ 資産見返負債戻入については、交付金による施設整備分の減価償却見合分によるものである。

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計 画 額	決 定 額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a)－(b)
資金支出	2, 6 4 7	2, 3 7 5	2 7 2
業務活動による支出	2, 4 7 3	2, 0 9 6	3 7 7
投資活動による支出	1 7 4	2 7 9	△ 1 0 5
	(a)	(b)	(b)－(a)
資金収入	2, 6 4 7	2, 6 6 0	1 3
業務活動による収入	2, 4 7 3	2, 4 8 6	1 3
運営費交付金による収入	2, 2 8 1	2, 2 8 1	0
間接収入（受託事業収入）	0	0	0
自己収入	1 9 2	2 0 5	1 3
投資活動による収入	1 7 4	1 7 4	0
施設整備費補助金による収入	1 7 4	1 7 4	0

※差引増減額の主たる事由

○資金支出

- ・業務活動による支出については、平成14年度事業活動経費のうち平成15年3月末における未払い分があるものの、一部投資活動による支出に振り替わったもの（交付金による施設整備経費）及び平成16年3月末における未払い分があることから残額がでている。
- ・投資活動による支出については、平成14年工事費のうち平成15年3月末における未払い分及び平成15年度交付金による施設整備の工事経費の支出により増額となったものである。

○資金収入

- ・自己収入の増額のうち宿泊料収入については、宿泊予約システムの導入により受講者が増泊を設定することが可能となったことによる増加及び「労働基準法・労働組合法特別研修講座」の実施によるものであり、雑収入においては、駐車場使用料等収入の増によるものである。

Ⅳ 短期借入金の限度額

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときは、その計画

短期借入及び重要な財産の譲渡及び担保への供与については、平成１５年度においては該当がなかった。

Ⅵ 剰余金の使途

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の追加実施及び充実等に充てる。

平成１５年度決算における剰余金は、消費税還付金及び受取利息等である積立金と、今年度末における自己収入増額相当分を含む運営費交付金債務を収益化した合計となっている。

また、当該剰余金については、センター法第１１条第３項の規定に基づき、国庫へ納付するものとする。

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

１．施設・設備に関する計画

平成１５年度において、計画どおり、本部用地の購入を行った。

区 分	予算額（百万円）	決算額（百万円）	財 源
本部用地購入費	１７４	１７４	施設整備費補助金

（参考：用地購入計画）

全敷地面積（㎡）	購入済面積（㎡）	購入残面積（㎡）
６７，５５９．２９	２２，３５９．５１	４５，１９９．７８

また、平成１４年度補正予算において、本センターの長期整備計画に基づく研修室等の施設整備が認められ、その一部としての新営設計業務・用地地盤調査等を行い、平成１５年度に第二研修棟の増築及びエレベーターの更新を行った。

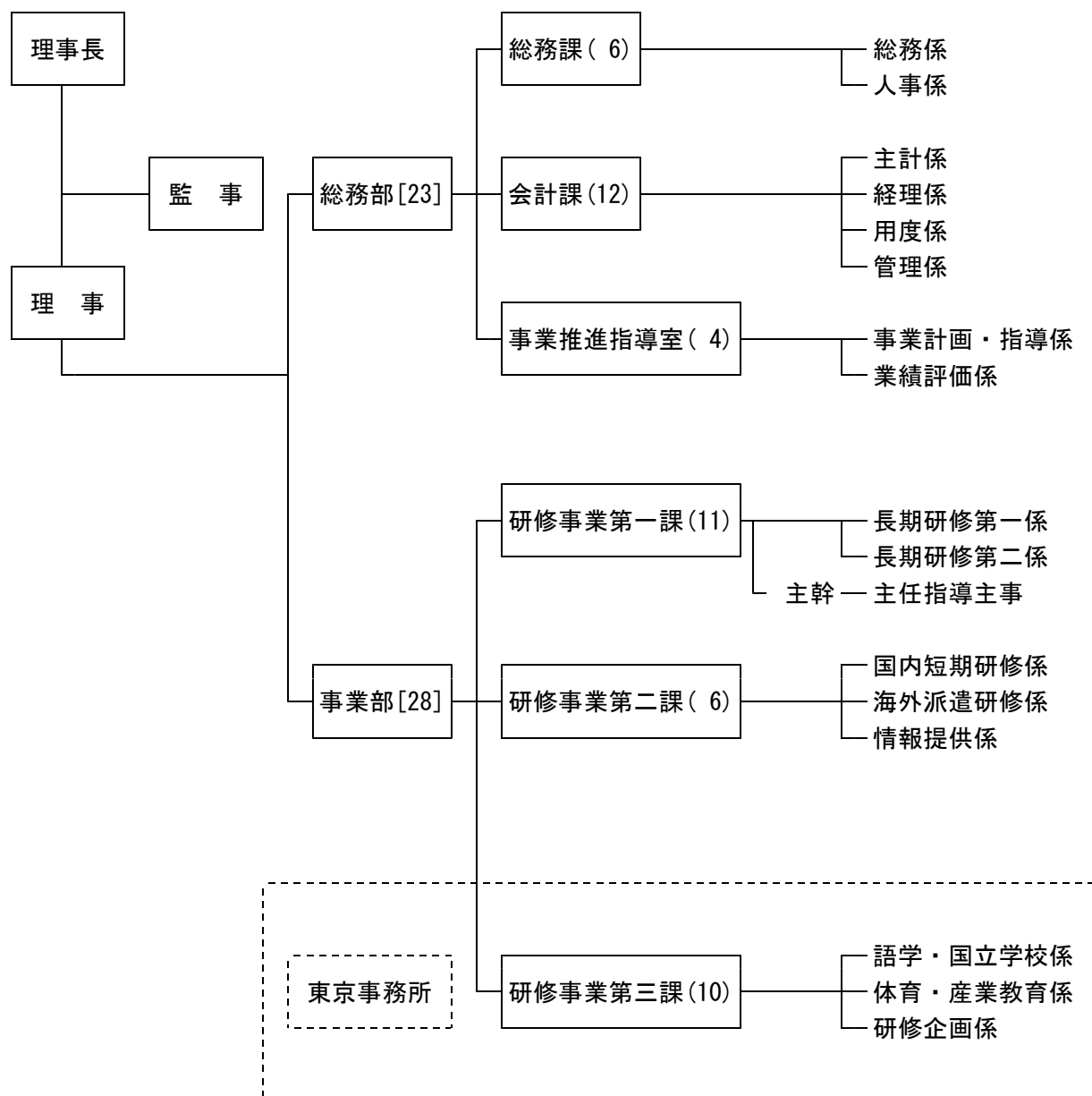
区 分	交付決定額 （百万円）	平成14年度執行額 （百万円）	平成15年度執行額 （百万円）	財 源
研修室等の施設整備	６３１	１２	６１９	施設整備費補助金
第二研修棟	５２４	１２	５１２	
エレベータ更新	１０７	０	１０７	

2. 人事に関する計画

1 人員の適正配置

研修事業の業務に対応し、現在の組織と常勤職員数は次のとおりとしている。

(1) 独立行政法人教員研修センターの組織（平成16年3月現在）



(2) 常勤職員数

51人（平成16年3月現在）